

## ① 計画の評価手法

計画の進捗管理・評価については、数値で確認するもの（指標による評価）、実態で確認するもの（質的評価）で行います。

従来のように事業実施の有無を評価とするのではなく、事業の実施がどのような効果を生んだのか、想定した効果が出なかった場合は何が原因なのか、事業効果の測定にはどのような指標が妥当か等、これまでよりも一歩踏み込んだ検証を行うことで、学校・園や子どもの態様をより具体的に把握し、事業に対するより正確な評価や、今後への議論につなげていきます。

### 【評価のイメージ図】

#### ① 評価の説明

##### 【指標評価】

- (1) 自己肯定感に関する指標
- (2) 学校出席率
- (3) hyper-QU の指標

##### 【質的評価】

- (4) 児童生徒の将来の夢
- (5) 随時の学校視察時コメント

#### ② 向上に資する事業として行った施策の説明

- ・ 施策実施における実績
- ・ 数値の良い部署・悪い部署へのヒアリング結果の説明
- ・ 場合によっては教育行政評価委員会に招へいし、説明してもらう

#### ③ 評価委における意見交換

- ・ 効果ある事業の理由確認
- ・ 停滞している事業に対する分析や改善案の提示

## 多治見市教育委員会が考えるインクルーシブ教育

インクルーシブ教育とは、子どもたち一人ひとりが多様であることを前提に、障がいの有無にかかわらず、誰もが望めば自分に合った配慮を受けながら、地域の通常学級で学べることを目指す教育理念と実践プロセスのことをいいます。

障がいの有無によって学ぶ場所が分けられるのではなく、一人ひとりそれぞれの子どもの能力や困り感が考慮された、すべての子どものための教育という意味で使われています。

多治見市では精神的、身体的な障がいだけでなく、相対的貧困等、子どもの生活環境における格差等もインクルーシブ教育の対象として幅広くケアしていきます。

発行 平成 30 年 3 月

多治見市教育委員会教育推進課

0572-23-5904

このリーフレットは 1 枚当たり約 113 円で 300 部作成しています。

